

保護者様

岡山県美作高等学校
校長 早瀬直紀

出席停止について

学校において予防すべき感染症は、学校保健安全法第19条の規定により、下記の出席停止の取り扱いをいたします。

この期間は、欠席扱いにはなりませんのでお含みのうえ、治療に専念してください。

なお、感染症が治って登校するときは、医師の診断を受け、下記の治癒証明書を学校へご提出ください。

キリトリセン

治癒証明書

岡山県美作高等学校

年 組 番

氏名

生年月日 年 月 日生

病名

出席停止期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで

上記の生徒は、他に感染のおそれなくなりましたので、登校を許可します。

令和 年 月 日

医療機関名

医師氏名

印